

米子市監査委員告示第2号

定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成27年3月10日

米子市監査委員 住 田 篤 美
米子市監査委員 陶 山 晃
米子市監査委員 安 田 篤

1 監査の対象及び監査期日

(1) 下水道企画課

平成26年12月25日

平成27年1月28日

(2) 下水道営業課

平成27年1月28日

(3) 整備課

平成26年12月25日

(4) 施設課

平成26年12月25日

2 監査の範囲

主として平成26年4月1日から同年10月末日までに執行された財務に関する事務

3 監査を執行した監査委員

住田篤美・陶山 晃・安田 篤

4 監査の主眼点

予算の執行と経理事務、下水道使用料等の賦課及び徴収事務、基金に関する事務、公有財産の管理事務並びに物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼に実施した。

5 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

6 監査対象の概要及び監査の結果

監査対象の組織は別図のとおりで、平成26年度の一般会計、下水道事業特別会計及び農業集落排水事業特別会計の歳入歳出予算執行状況（平成26年10月末日現在）は別表1から別表3までのとおりである。

監査対象各課の主な担当業務及び監査の結果については次のとおりであり、改善又は検討を要する事項については、当該箇所述べておりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

[下水道企画課]

1 主な担当業務

- (1) 下水道事業の企画立案に関すること。
- (2) 下水道事業の基本計画の策定に関すること。
- (3) 下水道事業の経営分析及び財政計画の総括に関すること。
- (4) 下水道部の庶務及び経理に関すること。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、現金出納簿における支払日の記入を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。

イ 旅行に関する事務については、次の不適切な処理があった。

(ア) 出張復命書において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、今後、適正に処理すること。

(イ) 旅行命令簿において、訂正箇所に訂正印がないものがあったので、今後、適正に処理すること。

ウ 県補助金の収入に関する事務については、調定日を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。

エ 行政財産使用料の収入に関する事務については、調定額を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。なお、当該使用料は、清算済みである。

オ 職員駐車場使用料の収入に関する事務については、適正に処理されていた。

カ 修繕料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

- キ 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- ク 土地借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- ケ 工事請負費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- コ 負担金に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- サ 補償金に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- シ 時間外勤務手当等に関する事務については、適正に処理されていた。

(2) 基金に関する事務については、適正に処理されていた。

(3) 公有財産の管理事務

ア 行政財産使用許可及び都市下水路占用許可に関する事務については、適正に処理されていた。

イ 公有財産台帳の整備に関する事務については、下水道企画課の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産台帳正本とを照合した結果、不動産借受台帳副本を作成していないもの及び公有財産台帳副本の登録事項を正しく記入していないものがあったので、米子市公有財産規則（平成17年米子市規則第42号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(4) 物品の管理事務

備品の管理に関する事務については、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、小分類の区分を誤って記録しているものがあったので、今後、適正に処理すること。

〔下水道営業課〕

1 主な担当業務

(1) 下水道使用料、汚水処理場使用料、下水道事業受益者負担金、下水道事業負担金、下水道特別使用分担金及び下水道排水施設加入金の賦課及び徴収に関すること。

(2) 農業集落排水事業分担金及び農業集落排水施設使用料の賦課及び徴収に関すること。

(3) 排水設備及び水洗便所の普及促進に関すること。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

ア 資金前渡に関する事務については、現金出納簿における支払日の記入を誤っているものがあったので、今後、適正に処理すること。

イ 旅行に関する事務については、適正に処理されていた。

ウ 償還金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

エ 水洗便所改造資金の融資に関する事務については、適正に処理されていた。

オ 業務委託の契約に関する事務については、適正に処理されていた。

カ 時間外勤務手当の支給に関する事務については、支給額を誤っているものがあつたので、今後、適正に処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

キ 特殊勤務手当の支給に関する事務については、適正に処理されていた。

(2) 下水道使用料等の賦課及び徴収事務

ア 下水道使用料、農業集落排水施設使用料、汚水処理場使用料、下水道事業受益者負担金、農業集落排水事業受益者負担金（以下「下水道及び農業集落排水使用料等」という。）の賦課事務については、適正に処理されていた。

イ 下水道及び農業集落排水使用料等の収納事務、滞納整理事務及び不納欠損事務については、適正に処理されていた。

(3) 物品の管理事務

備品の管理に関する事務については、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、符合しないものがあつたので、米子市物品管理規則（平成17年米子市規則第47号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

〔整備課〕

1 主な担当業務

- (1) 管渠^{きよ}工事の設計及び施行に関すること。
- (2) 下水道等の管路の管理に関すること。
- (3) 開発行為区域内の下水道計画の指導に関すること。
- (4) 下水道等の施設の特別使用に関すること。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

ア 旅行に関する事務については、旅行命令簿及び出張復命書において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあつたので、今後、適正に処理すること。

イ 業務委託の契約に関する事務については、適正に処理されていた。

ウ 工事の契約に関する事務については、適正に処理されていた。

エ 時間外勤務手当等に関する事務については、次の不適切な処理があつた。

(ア) 時間外勤務手当の支給に関する事務については、支給額を誤っているものがあつたので、今後、適正に処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

(イ) 時間外勤務等命令簿において、記入すべき事項が未記入のものがあつ

たので、今後、適正に処理すること。

(2) 物品の管理事務

備品の管理に関する事務については、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、小分類の区分を誤って記録しているものがあつたので、今後、適正に処理すること。

〔施設課〕

1 主な担当業務

- (1) 下水道施設の併用を開始する区域の告示に関すること。
- (2) 下水道施設（管路を除く。次号において同じ。）の管理に関すること。
- (3) 下水道施設の工事の設計及び施行に関すること。
- (4) 下水の水質の管理に関すること。
- (5) 排水設備及び除害施設の指導に関すること。
- (6) 排水設備指定工事店に関すること。

2 監査の結果

(1) 予算の執行と経理事務

ア 旅行に関する事務については、旅行命令簿が未記入のもの、支出負担行為として整理する時期を誤っているもの、出張復命書が未提出のもの及び訂正印がないものがあつたので、今後、適正に処理すること。

イ 手数料の収入に関する事務については、調定が重複しているものがあつたので、今後、適正に処理すること。

ウ 業務委託の契約に関する事務については、適正に処理されていた。

エ 工事の契約に関する事務については、適正に処理されていた。

オ 時間外勤務手当等に関する事務については、次の不適切な処理があつた。

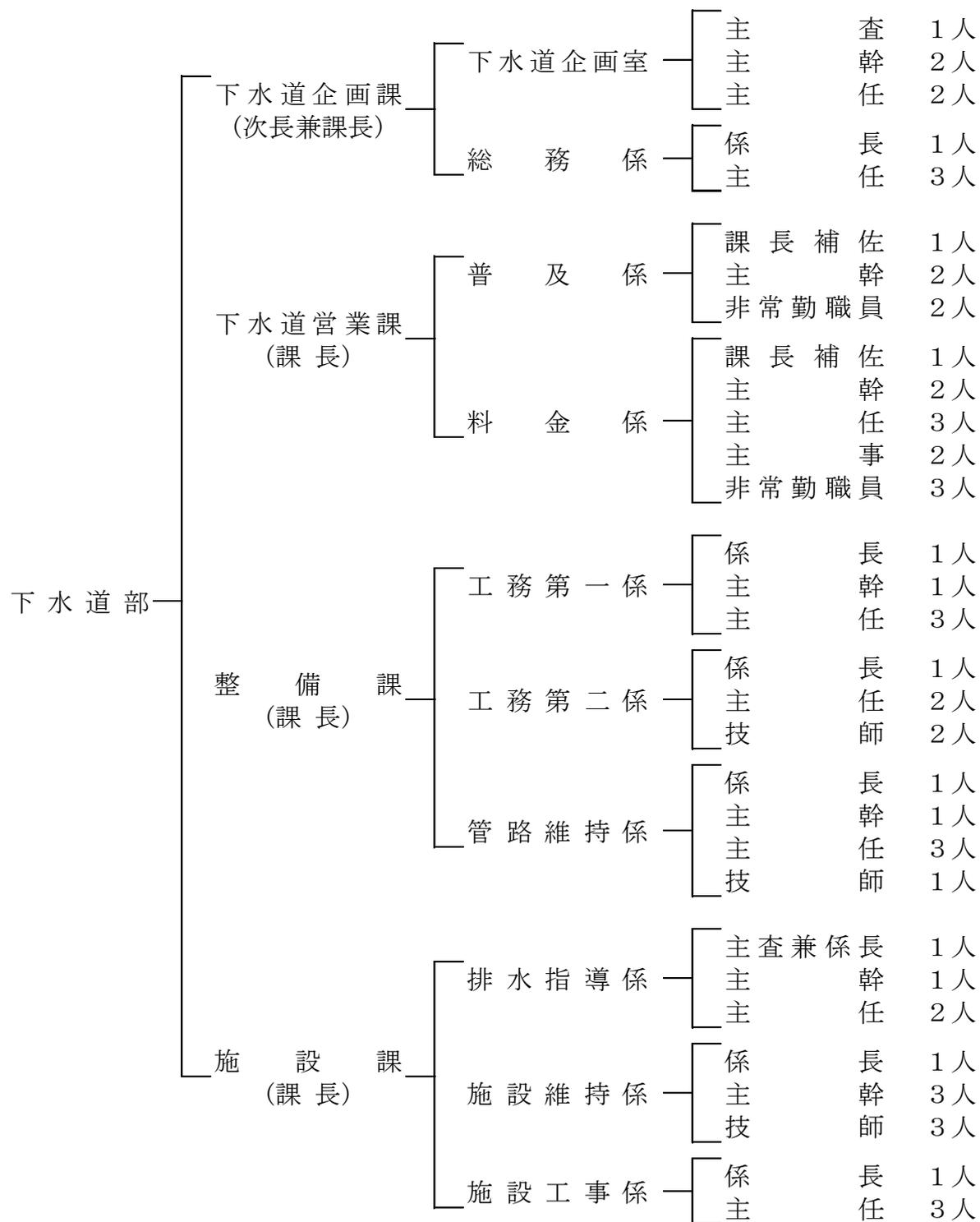
(ア) 時間外勤務手当の支給に関する事務については、支給額を誤っているものがあつたので、今後、適正に処理すること。なお、当該時間外勤務手当は、清算済みである。

(イ) 時間外勤務等命令簿において、記入すべき事項が未記入のものがあつたので、今後、適正に処理すること。

(2) 物品の管理事務

備品の管理に関する事務については、個別備品データ一覧表を基に、抽出により現品と照合した結果、符合しないものがあつたので、米子市物品管理規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

別図 組織図



別表1 平成26年度一般会計歳入歳出予算執行状況

(平成26年10月末日現在)

歳入

(単位：円、パーセント)

費目	A 予算現額	B 調定額	C 収入済額	B - C 収入未済額	C/A	C/B
衛生使用料	7,152,000	3,657,658	3,648,818	8,840	51.0	99.8
農林水産業費 県補助金	15,127,000	15,127,000	15,127,000	0	100.0	100.0
土木費県補助金	5,156,000	5,156,100	5,156,100	0	100.0	100.0
利子及び配当金	8,000	0	0	0	0.0	-
基金繰入金	20,291,000	0	0	0	0.0	-
合計	47,734,000	23,940,758	23,931,918	8,840	50.1	100.0

歳出

(単位：円、パーセント)

費目	A 予算現額	B 支出負担行為額	C 支出済額	A - C 予算残額	C/A	C/B
処理施設費	8,219,000	5,250,656	2,783,973	5,435,027	33.9	53.0
農地費	250,534,000	15,127,000	15,127,000	235,407,000	6.0	100.0
都市計画総務費	2,100,944,000	5,156,100	5,156,100	2,095,787,900	0.2	100.0
合計	2,359,697,000	25,533,756	23,067,073	2,336,629,927	1.0	90.3

別表2 平成26年度下水道事業特別会計歳入歳出予算執行状況
(平成26年10月末日現在)

歳 入 (単位;円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
下水道事業 受益者負担金	129,946,000	147,736,467	107,793,928	39,942,539	83.0	73.0
下水道使用料	2,024,709,000	1,236,066,545	820,330,658	415,735,887	40.5	66.4
総務手数料	330,000	190,500	190,500	0	57.7	100.0
下水道事業費 国庫補助金	1,488,033,000	1,174,583,000	0	1,174,583,000	0.0	-
一般会計繰入金	2,095,786,000	0	0	0	0.0	-
水洗便所改造資金等 貸付金元利収入	94,584,000	62,700,000	0	62,700,000	0.0	0.0
雑 入	18,816,000	31,010,370	31,010,370	0	164.8	100.0
延 滞 金	1,000	0	0	0	0.0	-
下水道事業債	1,844,900,000	0	0	0	0.0	-
繰 越 金	51,317,000	51,317,000	51,317,000	0	100.0	100.0
合 計	7,748,422,000	2,703,603,882	1,010,642,456	1,692,961,426	13.0	37.4

※繰越額を含む。

歳 出 (単位;円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
一般管理費	241,824,000	107,380,075	85,242,385	156,581,615	35.2	79.4
施設総務費	372,434,000	255,030,794	206,441,880	165,992,120	55.4	80.9
施設維持費	654,093,000	437,650,110	322,018,333	332,074,667	49.2	73.6
事務費	126,895,000	63,323,576	62,741,704	64,153,296	49.4	99.1
管渠等築造費	3,083,700,000	2,154,049,428	774,302,343	2,309,397,657	25.1	35.9
元 金	2,325,079,000	1,153,565,969	1,153,565,969	1,171,513,031	49.6	100.0
利 子	800,000,000	386,777,931	386,777,931	413,222,069	48.3	100.0
予 備 費	2,000,000	0	0	2,000,000	0.0	-
繰上充用金	142,397,000	142,396,523	142,396,523	477	100.0	100.0
合 計	7,748,422,000	4,700,174,406	3,133,487,068	4,614,934,932	40.4	66.7

※繰越額を含む。

別表3 平成26年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算執行状況
(平成26年10月末日現在)

(単位;円,パーセント)

歳入	A	B	C	B - C	C/A	C/B
費目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額		
農業集落排水事業受益者負担金	805,000	2,524,694	2,355,674	169,020	292.6	93.3
農業集落排水施設使用料	290,498,000	121,564,680	96,786,344	24,778,336	33.3	79.6
総務手数料	60,000	70,800	70,800	0	118.0	100.0
一般会計繰入金	235,401,000	0	0	0	0.0	-
水洗便所改造資金貸付金元利収入	27,334,000	19,400,000	0	19,400,000	0.0	0.0
雑入	13,417,000	4,138,798	23,046	4,115,752	0.2	0.6
農業集落排水事業債	147,000,000	0	0	0	0.0	-
繰出金	15,109,000	15,109,000	15,109,000	0	100.0	100.0
合計	729,624,000	162,807,972	114,344,864	48,463,108	15.7	70.2

※繰越額を含む。

(単位;円,パーセント)

歳出	A	B	C	A - C	C/A	C/B
費目	予算現額	支出負担行為額	支出済額	予算残額		
一般管理費	47,705,000	32,847,000	31,968,913	15,736,087	67.0	97.3
施設総務費	27,608,000	19,448,325	19,426,598	8,181,402	70.4	99.9
施設維持費	208,540,000	116,753,090	91,725,396	116,814,604	44.0	78.6
元金	323,771,000	160,590,081	160,590,081	163,180,919	49.6	100.0
利子	122,000,000	58,869,597	58,869,597	63,130,403	48.3	100.0
合計	729,624,000	388,508,093	362,580,585	367,043,415	49.7	93.3

※繰越額を含む。